

平成30年4月

保護者の皆様へ

愛知県教育委員会

教員の多忙化解消に向けた取組への御理解と御協力について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より愛知県の教育に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

教員の業務は、新しい学習指導要領への対応や、特別な支援を必要とする子どもたちへの個別の教育支援の他、様々な教育課題等により、ますます複雑化、多様化しております。

そうした中で、教員の専門性を高めつつ、子どもと向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的にやっていくことが求められています。

愛知県教育委員会では、平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」（県教委ホームページ参照）を策定し、以下の基本的な考え方の下、保護者や県民の皆様の理解を得ながら、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの業務に専念できる環境づくりを進めております。

＜取組を進める上での基本的な考え方＞

「教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的にやっていくための基盤である。」

愛知県教育委員会としましては、平成30年度以降、全県的に以下の取組を進めてまいります。教職員が授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 学校の施設時間の設定（全日制については平成30年度中に遅くとも20時までを目安として設定）
- 勤務時間外の電話対応の在り方の見直し
- 部活動の休養日・活動時間の設定の見直し（平成30年度の早期に示す部活動指導ガイドラインで明示）
- 部活動指導総合コーチの試行的導入（平成30年度）
- 多忙化解消に係る重点目標の設定（平成30年度から）
- 行事運営、部活動等に係る保護者、地域への御協力のお願い など

担 当 教育企画課教育政策グループ

電 話 052-954-6827（ダイヤルイン）

メール kyoikukikaku@pref.aichi.lg.jp

保護者、地域の皆様へ

- 現在、学校現場では幅広い業務を抱えていますが、近年の教員の大量退職・大量採用により、若い教員が大幅に増加するとともに、ベテラン層の教員数が減少しています。
- 部活動においても、長時間労働の要因のひとつとなり得ることから、多忙化を解消していくためにも、学校だけで全てを担うことが困難な状況となりつつあります。
- 新学習指導要領の実施（小：H32～、中：H33～、高：H34～）に対応するためにも、教員の業務負担を軽減し、心身の健康を損なうことのないようにすることが重要です。教員の健康は子どもたちの笑顔への第一歩です。
- そのためには、これまで学校が果たしてきた役割を、教員以外の専門職員や学校外に委ねることも必要となります。学校だけで教育活動に取り組むのではなく、行事運営や部活動など様々な場面で保護者や地域の方々の手をお借りしながら、今まで以上に充実した教育活動を実現していくことが求められています。
- 愛知県教育委員会では、学校や地域の実情に応じて、学校の開錠・施錠時間の設定、夏休み期間中の学校閉校日の設定、部活動に係る活動時間や休養日等の設定など、教員の多忙化解消に向けた様々な取組を行ってまいります。
- 加えて、教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるよう、国の「学校における働き方改革」の動きを踏まえながら、教職員定数の充実に向けて、引き続き努力してまいります。
- 保護者や地域の皆様方におかれましては、学校における教育活動に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。